



## 募集

## 交通指導員

**対象** 次のいずれも満たす人

- ①心身ともに健康で、職務の遂行に支障がない
- ②市内に居住している
- ③自身で勤務地までの移動手段の確保ができる

勤務時間／原則、月～金曜日までのうち2～5日の早朝1時間

交通指導員未配置校／西条小学校、造賀小学校、板城西小学校、乃美尾小学校、上黒瀬小学校、中黒瀬小学校、入野小学校、豊栄小学校  
 ※交通指導員が未配置の小学校区でのみ募集します

**問合せ** 交通安全対策室

☎(082) 420-0400



## プール管理指導監視員

プールの管理、入泳者の指導、監視など

**日時** 夏季休業期間の7月21日(火)～8月25日(火)(予定) 8:45～11:45または12:45～15:45

※勤務日数と勤務時間は、施設により異なります

**場所** 各小学校(木谷小を除く)

**対象** 高校生以上から概ね60歳までの健康で泳げる人で、7月4日(土)または5日(日)に実施予定の講習会に参加できる人

※必要人数に達し次第、募集を締め切ります

報酬／日給4,350円

**申込** 各小学校(木谷小を除く)

**問合せ** 教育総務課

☎(082) 420-0974

いきいきこどもクラブ  
夏季代替支援員・補助支援員  
(会計年度任用職員)

勤務時間／8:00から19:00のうち、勤務依頼があった時間  
 資格(夏季代替支援員のみ)／教員免許や保育士免許など

**申込** 採用申込書(市ホームページからダウンロード、写真貼付)と所持資格免許状を持参

**問合せ** 青少年育成課

☎(082) 420-0929

介護保険認定調査員  
(会計年度任用職員)

**対象** ①～③のいずれかに該当し、かつ④⑤を満たす人

- ①介護支援専門員の登録がある
- ②保健または医療、福祉に関する資格(社会福祉士、介護福祉士、看護師など)を有し、介護に係る実務経験が5年以上ある
- ③自治体で認定調査の業務に従事した経験が1年以上ある
- ④普通自動車運転免許を有する
- ⑤都道府県または指定都市が実施する認定調査員新規研修を修了している(未修了の場合は要相談)

※平成11年8月1日～平成15年3月31日の間に介護支援専門員実務研修を修了した人は⑤を除く  
 任用期間／7月1日(水)～令和9年3月31日(水)(更新あり)

**定員** 2人(週4日勤務)、1人(週2日勤務)

※任用から数年間は本庁勤務

**申込** 市販の履歴書(写真貼付)と資格を証明する証書の写し、実務経験年数を証明する書類(②③の人)、認定調査員新規研修修了証書の写しまたは介護支援専門員実務研修修了証明書の写しを持参または郵送

**締切** 5月22日(金) 17:00必着

**問合せ** 介護保険課

☎(082) 420-0937

骨髄バンクボランティア  
「ドナー登録説明員」

**対象** 説明員としてドナー登録会で活動できる人

※説明員として活動する前に研修がありますので、医療に関する特別な知識は必要ありません

**問合せ** (公財)日本骨髄バンク認定説明員 土居

(つばさの会代表)

☎080-1929-0576

✉ yukochan110345@gmail.com



## 市営住宅入居者

**受付** 5月11日(月)～15日(金)

募集要項および申込書は住宅課、各支所・出張所で4月28日(火)から配布します。

※動物を飼うことはできません

**申込** 持参または郵送、ウェブ

※各支所・出張所では申し込みを受け付けていません

※住宅課、各支所・出張所で、前日までの各住宅の申込状況を公表します

公営住宅	
募集住宅 (予定)	西条町／寺西1戸、御園宇1戸
	八本松町／磯松1戸、新向原1戸
	高屋町／小谷五百垣1戸
	黒瀬町／新池谷1戸、菅田第一1戸
	福富町／レイクヒル福富1戸
	豊栄町／鍛冶屋1戸
	河内町／能光1戸、広島1戸
	グリューネン入野1戸
	安芸津町／沖の殿1戸、湯盛1戸、
	薬師丸団地2戸、若宮1戸
特定公共賃貸住宅	
黒瀬町／岩谷第二2戸	
福富町／公領1戸	
豊栄町／清武1戸	
河内町／能光1戸、	
グリューネン入野1戸	
安芸津町／薬師丸団地2戸	

**問合せ** 住宅課

☎(082) 420-0946



東広島市民ミュージカル  
参加者募集説明会

仲間と一緒に1つの舞台を創る楽しさを味わってみませんか。

**日時** 5月8日(金) 19:30から  
練習予定日/毎週木曜日18:30  
~21:00(月に1、2回土日練習あり)

**場所** 芸術文化ホールくらら 小ホール

**対象** 小学生以上

**問合せ** 東広島市民ミュージカル制作実行委員会

☎050-6865-8907

(担当/河上(かわうえ))

☒ hchm2015@yahoo.co.jp



## 災害時協力井戸

大規模災害などによる長期間の断水時に、近隣住民に生活用水(飲用以外)を提供する「災害時協力井戸」を募集しています。登録可能な井戸をお持ちの人や事業所は、ご登録ください。

**問合せ** 生活衛生課

☎(082)422-1048



## 環境・健康募金のお願い

5月1日(金)から、市内各戸を対象に環境・健康募金を行います。募金は、地域の住みよい環境や健康づくりに活用します。昨年度は、約388万円の募金が集まりました。今年度もご協力をお願いします。

**問合せ** 市公衆衛生推進協議会

事務局(廃棄物対策課内)

☎(082)420-0926

赤十字活動資金募集  
(募金)のお願い

5月1日(金)から赤十字活動資金の募集(募金)を行います。募金は、被災地への医療救護班の派遣や救援物資の整備、日本赤十字社の災害救護活動、救急法等講習の普及などに活用します。昨年度は約1,177万円の募金が集まりました。今年度もご協力をお願いします。

**問合せ** 日本赤十字社東広島市地区事務局(地域共生推進課内)

☎(082)420-0932

## 家庭緑化募金のお願い

5月1日(金)から市内各戸を対象に緑化募金を行います。募金は、みどりの少年団の育成や森林ボランティアなどが行う地域緑化活動への支援などに活用します。昨年度は約392万円の募金が集まりました。今年度もご協力をお願いします。

**問合せ** 県みどり推進機構東広島市支部事務局(農林水産課内)

☎(082)420-0939

## お知らせ

物価高騰支援給付金の  
手続きはお済みですか

生活必需品の物価高騰に伴い、市民1人当たり5,000円を支給しています(世帯主の口座に世帯員分を一括振込み)。申請書類がまだ届いていない人は、お問い合わせください。

**対象** 令和8年1月1日時点で、市に住民登録のある人

**締切** 5月29日(金)※消印有効

**問合せ** 物価高騰支援給付金コールセンター

☎0120-780-125



## 軽自動車税の減免申請

(1)障がい者の減免

**対象** 身体・精神・知的障がい者またはその家族が所有する車両(障害者手帳1枚につき1台)

※対象となる障害等級は市ホームページをご覧ください

(2)障がい者のために改造された軽自動車(車イス搭載、浴槽搭載など)の減免

**対象** 車椅子に乗ったまま円滑に軽自動車などを利用するための昇降装置または固定装置、浴槽を装着するなど特別の仕様により製造または構造変更が加えられている車両

【申請に必要なもの】

(1)、(2) 共通	①官公署発行の本人確認書類(写真がないものは2点必要) ②納税通知書
(1) 障がい者の減免	①障害者手帳など ②運転免許証(実際に運転する人のもの)
(2)改造軽自動車の減免	軽自動車検査証の写し(※軽自動車検査証で特別の仕様または構造変更の内容が確認できない場合は、内容が分かる写真などを添付)

※社会福祉法人や社会福祉協議会、NPO法人向けの減免制度もあります

※郵送で申請書を提出できます。希望する人はお問い合わせください

**申込** 市民税課または各支所・出張所

**締切** 6月1日(月)

**問合せ** 市民税課

☎(082)420-0910



## 家庭用浄水器設置費補助金制度

**問合せ** 生活衛生課 ☎(082)422-1048

地下水基準に適合しない地下水を飲用利用する人が、浄水器を購入・設置する場合に費用の一部を補助します。補助金額/浄水器の購入および設置に係る費用(消費税額を除く)の2分の1(上限15万円)

**対象** 市内在住で次の全てを満たす世帯

①地下水基準に適合していない地下水を日常生活の飲料水として使用している

②上水道給水区域以外に住居があり(ただし、給水区域内であっても上水道の配水管が敷設されていない区域は対象に含む)、専用水道および貯水槽水道を利用していない

③市税の滞納がない

**申込** 申請書(市ホームページからダウンロード可)と添付書類を提出  
※浄水器購入前に補助金交付決定を受ける必要があります

## 補助対象浄水器

・飲料水を供給する給水管に接続できるものである

・逆浸透膜方式を採用し、前処理フィルターを有している

・浄水機能が1時間当たり5リットル以上である

・性能の保証期間が1年以上である



## 地下水基準項目28種類のうち主なもの

対象物質	基準値
ひ素	0.01mg/L
ふっ素	0.8mg/L
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/L

※その他の地下水基準項目は、市ホームページをご覧ください

## 東広島市 SDGs 活動補助金

SDGs 未来都市東広島推進パートナー同士が連携して行うSDGs推進のための優れた活動に対し、補助金を交付します。

**対象** SDGs 未来都市東広島推進パートナーに登録している企業・地域団体・学生団体など(パートナーへの事前登録が必要)

**申込** 申請書を郵送または持参、メール

※募集要項や様式などは、市ホームページや特設サイトをご覧ください  
※審査による選考あり

**締切** 5月29日(金)

**問合せ** 経営戦略チーム

☎(082)420-0917

☒ hgh200917@city.higashihiroshima.lg.jp

東広島市酒蔵通り  
新規出店支援事業補助金

酒蔵通り補助対象区域内の空き店舗、空き家を活用して新規出店する人に補助金を交付します。

**問合せ** ブランド推進課

☎(082)422-1032



## 家庭用浄水器設置費補助金制度

**問合せ** 生活衛生課 ☎(082)422-1048

地下水基準に適合しない地下水を飲用利用する人が、浄水器を購入・設置する場合に費用の一部を補助します。補助金額/浄水器の購入および設置に係る費用(消費税額を除く)の2分の1(上限15万円)

**対象** 市内在住で次の全てを満たす世帯

①地下水基準に適合していない地下水を日常生活の飲料水として使用している

②上水道給水区域以外に住居があり(ただし、給水区域内であっても上水道の配水管が敷設されていない区域は対象に含む)、専用水道および貯水槽水道を利用していない

③市税の滞納がない

**申込** 申請書(市ホームページからダウンロード可)と添付書類を提出  
※浄水器購入前に補助金交付決定を受ける必要があります

## 補助対象浄水器

・飲料水を供給する給水管に接続できるものである

・逆浸透膜方式を採用し、前処理フィルターを有している

・浄水機能が1時間当たり5リットル以上である

・性能の保証期間が1年以上である



## 地下水基準項目28種類のうち主なもの

対象物質	基準値
ひ素	0.01mg/L
ふっ素	0.8mg/L
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/L

※その他の地下水基準項目は、市ホームページをご覧ください

## 東広島市にぎわい創出事業補助金

事業者などが地域のにぎわいを創出するために市内で実施するイベントに対し、補助金を交付します。

**問合せ** ブランド推進課

☎(082)422-1032

市民協働のまちづくり活動  
応援補助金(二次募集)

地域の課題解決や魅力向上など、市民協働のまちづくりにつながる活動の提案を募集します。

**申込** 郵送または持参、ウェブ

※募集要項などは地域づくり推進課、各支所・出張所、地域センター、市ホームページ、各大学で確認できます

**締切** 5月29日(金)12:00必着

**問合せ** 地域づくり推進課

☎(082)420-0924

吹付アスベストの  
分析調査への補助

建材のアスベスト含有の調査に係る費用を補助します。

補助率/10分の10(上限額20万円)

**対象** 柱、梁、天井などに使用された吹き付け建材

※石綿スレートなどの成形板や外壁の仕上塗材は対象外

**締切** 9月初旬

※予算額に達し次第、終了します

**問合せ** 建築指導課

☎(082)420-0956

がけ地に近接する建築物の  
改修工事への補助

土砂災害特別警戒区域内の住宅など、居室を有する建築物で行う土砂災害対策改修工事の費用を補助します。

補助率/住宅:50%(上限額165万円)、その他:23%(上限額75万9千円)

**締切** 9月初旬

※予算額に達し次第、終了します

**問合せ** 建築指導課

☎(082)420-0956



有害獣侵入防止柵設置事業 (令和9年度事業実施に向けた貸与の募集)

有害獣侵入防止柵を設置し、14年間の維持管理後、防止柵を譲渡します。
【対象】市が貸与する有害獣侵入防止柵を自力施工できる地元団体
※その他貸与条件あり
【受付】5月1日(金)~29日(金)
【申込】農林水産課または各支所へ所定の要望書と同意書を持参
【問合せ】農林水産課
☎(082)420-0939

軽自動車税(二輪の小型自動車)の納税証明書(継続検査用)

軽自動車納付確認システム(軽JNKS)の運用開始により、継続検査時の納税証明書の提示が原則不要となっています。
それに伴い、口座振替で納付した人への納税証明書(継続検査用)は、令和8年度から送付しません。例外的に、継続検査用の納税証明書が必要な場合があります。
【問合せ】収納課
☎(082)420-0912

証明書コンビニ交付サービスの発行休止

【全ての証明書休止】
【日時】5月16日(土)終日
【戸籍証明書のみ休止】
【日時】5月20日(水)17:30以降終日
【税証明書のみ休止】
【日時】5月31日(日)終日
【問合せ】市民課 ☎(082)420-0925

経済センサス-活動調査へのご回答をお願いします

事業所・企業の活動状況を明らかにするため、調査員が5月から各事業所・企業を訪問することがあります。
【問合せ】DX推進チーム
☎(082)420-0944

防災センターリニューアルについてあなたの声をお聞かせください

より良い防災センターづくりのため、アンケートを実施しています。
【締切】5月31日(日)
【問合せ】東広島消防署 ☎(082)422-6567



住宅用火災警報器の設置・点検・取り替えをしましょう

ひもを引っ張る、ボタンを押すなどし、月に1回は住宅用火災警報器を点検しましょう。作動しないときや設置から10年以上経過した場合は、取り替えましょう。
【問合せ】予防課
☎(082)422-6341

国民年金保険料の学生納付特例制度

学生は、在学中の国民年金保険料の納付を猶予できます。
【対象】学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上の課程)に在学する学生
【申込】学生証(両面の写し)または在学証明書(原本)を添付
※マイナポータルから申請ができます
※ハガキ形式の学生納付特例申請書が送付された人は、必要事項を記入の上、返送してください
【問合せ】呉年金事務所
☎(0823)22-1691
☎(082)420-0933

行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、住民から行政(国など)に関する苦情や相談(道路・福祉・教育・雇用など)を受け、関係行政機関につなぐなどの対応をしています。お気軽にご相談ください。
※毎月の相談会の日程は24ページ

Table with 2 columns: 地区, 行政相談委員(敬称略). Rows include 西条, 八本松, 志和, 高屋, 黒瀬, 福富, 豊栄, 河内, 安芸津.

【問合せ】市民生活課
☎(082)420-0922

遺言・相続・成年後見相談会

行政書士などが、相続や遺言、後見制度に関する相談に応じます。
【日時】6月3日(水)13:00~15:00
【場所】福富保健福祉センター
【問合せ】NPO法人ひろしま相続・後見サポートセンター ☎(082)872-9121
市民生活課 ☎(082)420-0922

あんしんよろず1日相談会

弁護士や税理士、司法書士などで組織するボランティア「川の会」が無料で相談に応じます。
【日時】5月30日(土)10:00~15:00
※1件につき30分以内
【場所】黒瀬保健福祉センター
【定員】8人(先着)
【受付】5月1日(金)~28日(木)
【問合せ】市民生活課
☎(082)420-0922

光化学オキシダントに注意!

目やのどが痛くなったり、息苦しくなったりした場合は、外出を控え、洗眼やうがいをしてください。光化学オキシダント注意報などのメールサービスもあります。

【問合せ】生活衛生課
☎(082)422-1048

移動献血車が来ます

【市役所※】
【日時】5月11日(月)
10:00~11:15、12:30~16:00
【フジグラン東広島】
【日時】5月17日(日)
10:00~12:30、13:45~16:00
【安芸津生涯学習センター※】
【日時】5月26日(火)
9:30~11:15、12:30~15:30
※骨髄ドナーバンク登録会も開催
【問合せ】医療保健課
☎(082)420-0936

善意をありがとうございます

株式会社トヨタユーゼック様(ソファの寄附)
【問合せ】管財課 ☎(082)420-0908
東広島黒瀬ライオンズクラブ様(教育環境充実のための寄附)
木谷小学校創立150周年記念事業実行委員会様(教育環境充実のための寄附)
【問合せ】教育総務課 ☎(082)420-0974

公共下水道に早期接続を

次の地域で下水道が使用できるようになりました。
安芸津町三津および風早の一部/2月27日(金)から
※区域は市ホームページをご覧ください
【問合せ】下水道管理課
☎(082)420-0957

5月は自転車マナーアップ強化月間です

重点項目
①交通ルールの遵守と交通マナーの実践
②自転車乗用時のヘルメット着用の促進
③自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務の周知徹底
【問合せ】危機管理課 ☎(082)420-0400

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、人権尊重の大切さを呼びかけています。人権擁護委員があなたの人権に関する相談を受け付け、問題解決のお手伝いをします。
※相談の日程は24ページ
【問合せ】人権男女共同参画課
☎(082)420-0927

福祉

障がい(児)福祉計画の策定に向けた「福祉アンケート」にご協力を

調査票が届いた人は、調査のご協力をお願いします。
発送時期/5月上旬
回答方法/返信用封筒による郵送または二次元コード
【締切】6月初旬
【問合せ】障がい福祉課 ☎(082)493-6071

こどもの発達が気になるお父さん・お母さんの勉強会

【日時】5月10日(日)10:00~11:30(9:30から受付)
【場所】市役所3階 会議室303
【対象】年中・年長の保護者
【定員】50人(先着、1家族につき2人まで)
※託児あり(先着、定員10人)
【申込】ウェブまたは電話、ファクス
【締切】5月7日(木)
【問合せ】障がい福祉課
☎(082)493-6071
【FAX】(082)424-3841

盲導犬の受け入れにご理解とご協力をお願いします

盲導犬は、視覚に障がいのある人の外出を支える大切なパートナーです。盲導犬への正しい理解とスムーズな受け入れへご協力をお願いします。
【問合せ】障がい福祉課
☎(082)420-0180

SMILE しょうしゃ 障がい者 スマイルボード

ピア・カウンセリング (ピア)とは仲間という意味。現在、内部・肢体・精神に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン

障がいのある仲間やピア・カウンセラーと、ゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。
【日時】5月16日(土)14:00~16:00(参加費100円)
【場所】市民文化センター
【対象】市内在住で18歳以上の障がいのある人

ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点でピア相談に応じます。相談方法/自宅への訪問、来所
電話・ファクス・メールでの相談もできます。

【問合せ】子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)
☎(082)493-6073 FAX(082)424-3841
E-mail: hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp